

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施状況

単位:(円)

事業番号	交付対象事業の名称	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち交付金額	実施状況	効果
1	特殊詐欺緊急対策(自動録音電話機等の購入支援)	①食料品等の値上がりによる物価高騰が継続する中、孤立する高齢者の特殊詐欺対策として、市町が実施する防犯機能を有する自動録音電話機等の普及事業を拡充 ②65歳以上の高齢者が使用する自動録音電話機等の購入に要する費用 ③130,000台、自動録音電話機(上限10,000円)、外付け録音機(上限5,000円)、特殊詐欺対策講習会・普及啓発 200,000千円 ④市町	R5.12.13	R7.3.31	394,369,463	394,369,463	・県内市町を通じて、自動録音電話機22,787台、外付け録音機431台、計23,218台分の補助を実施。 ・特殊詐欺被害防止及び自動録音装置の普及啓発として、キャンペーン(9地域)、講習会(39市町)の実施。 ・特殊詐欺被害防止及び自動録音装置の普及啓発として、ラジオ放送、新聞等広告の掲載、リーフレット(5万部)の作成等の実施。 ・キャンペーン(9地域)、講習会(39市町)	・自動録音装置の設置によって、不審な電話が80%程度減少。 ・自動録音装置の設置によって、80%以上が安心感。
2	LPガス販売事業者を通じて利用者負担軽減事業(R5補正予算分)	①エネルギー等の物価高騰対応として、国の燃料油価格激変緩和対策の対象とならないLPガス利用者への支援として、LPガス販売事業者を通じて料金軽減対策を実施 ②LPガス料金値上げの分の支援金 ③LPガス消費家庭数1,515千戸×473,000契約=709,500千円、広報支援5,000千円、申請事務費23,650千円、LPガス協会事務費3,200千円、チラシ作成・送料等3,789千円 ④LPガス販売事業者、LPガス消費家庭(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業計画No.76のうち重点支援地方交付金分)	R6.4.1	R6.10.31	548,856,644	548,856,644	・LPガス販売事業者を通じて1,500円/契約の支援を県下の消費者約352,000世帯に対して実施。	料金軽減対策を実施することにより、対象月の使用料金の負担が軽減された。
3	特別高圧電力を利用する事業者への支援(R5補正予算分)	①エネルギー等の物価高騰対応として、国の電気・ガス価格激変緩和対策の対象とならない特別高圧で受電する中小企業事業者への支援 ②特別高圧で受電する県内中小企業等への一時支援金 ③電気料金支援 470,544千kwh×1.8円≒847百万円 847百万円(事業費)+28百万円(事務費)=875百万円 対象:470,544千kwh(支援期間の県内の特別高圧電力受電量の7.5%) 支援単価:1.8円/kWh 支援期間:6ヶ月 ④特別高圧で受電する県内中小企業等(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業計画No.34のうち重点支援地方交付金分)	R6.3.1	R7.3.10	499,396,300	499,396,300	支給件数:870件	地域経済の基盤である県内事業者の事業継続を支援することで、地域経済の回復に向けた活動へと繋がった。
4	新年度準備応援キャンペーンはばタンPay+(プラス)	①食料品等の値上がりによる物価高騰が継続する中、新年度への準備等が円滑に行えるよう、スーパー等の小売店・飲食店等で幅広く使える「はばタンPay+(プラス)」を活用した家計応援 ②プレミアム分、事務局経費等 ③(プレミアム分)3,660百万円(販売単価5,000円/口) ・一般枠:292万8千口、購入1人4口まで、プレミアム率25% (事務局経費等)706百万円(常勤職員の給与は除く) ※予算総額4,366百万円。うち、1,400百万円についてはR5年度に執行。 ④県民(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画No.77のうち重点支援地方交付金分)	R5.12.13	R6.9.30	2,492,271,503	2,492,271,503	・約70万人の県民が利用 ・約15,000店舗がキャンペーンに参加	プレミアム付きデジタル券の配布により、物価高騰に直面する県民生活の下支えに寄与。
5	中小企業経営改善・成長力強化支援事業(R5補正予算分)	①原材料高・円安や人手不足等を踏まえた収益性の向上等に向けた支援を切れ目なく実施するため、新型コロナウイルス感染症対応資金の融資を受けた中小企業者等に対し、県・金融機関が協議して伴走支援を実施し、事業者の経営改善・成長力強化を促進。事業者は金融機関を通じて、具体的な金融支援(融資・条件変更等)及び非金融支援(販路拡大・DX化・事業承継等)を受けることができる。 ②経営改善・成長戦略計画の策定・フォローアップに係る経費(補助金) ③事業費(支援対象事業者1事業者当たり単価) 【新規分】※原材料高・円安や人手不足等の影響により経営が悪化している事業者を新たに支援対象に追加 支援対象事業者1事業者当たり200千円×県負担割合1/2=100千円 【継続分】※原材料高・円安や人手不足等への対応を踏まえた計画見直しを実施 支援対象事業者1事業者当たり150千円×県負担割合1/2=75千円 (事業費積算) 【新規分】 単価100千円×支援予定事業者数3,400者=340,000千円 【継続分】 単価75千円×支援予定事業者数800者=60,000千円 ④新型コロナウイルス感染症対応資金の取扱金融機関	R6.3.1	R7.3.31	399,125,000	399,125,000	金融機関による伴走支援事業者数 4,254者 (金融機関が自主的に支援を行った事業者を含む(63者))	・各金融機関が、一事業者あたり平均18回の訪問相談等を実施し、より細やかな伴走支援を実施した他、他支援機関と積極的に連携を行うなど、ゼロゼロ融資の融資残高を有する中小企業者の経営改善に寄与した。 ・また、支援事業者の営業利益率は、事業実施前直近決算で0.25%だったものが、R6年度中確定決算で0.72%へ上昇した。
6	海外OTAの活用など万博に向けた観光デジタルマーケティング	①物価高騰の影響を受けた観光業への支援として、外国人宿泊客の増加に向けたデジタルマーケティングを展開 ②海外OTAサイトの活用経費(広告配信、特集ページ制作、バナー制作等)、海外メディア・SNS等活用経費(現地取材、記事作成、広告配信等) ③海外OTAサイト活用経費84,000千円、海外メディア・SNS活用経費17,000千円 ④県内観光業	R6.8.1	R7.3.31	101,000,000	101,000,000	・海外OTA内に宿泊者増を目的とした宿泊施設統合ページと認知拡大と理解促進を目的とした取材記事掲載ページを作成。 ・海外OTA内に兵庫の魅力を伝える記事を掲載。(13本) ・SNS/WEB広告による特集ページへの誘導。 ・海外現地メディアへの記事掲載。(19媒体) ・世界3大通信社のうちの1社である、AFP通信等を活用し、全世界の記者への記事配信。	・PV数が増えたことにより、兵庫県認知度向上や県内宿泊の促進に繋がった。 ・また、支援事業者の営業利益率は、事業実施前直近決算で0.25%だったものが、R6年度中確定決算で0.72%へ上昇した。
7	観光客の属性・行動分析によるスマートナビゲーション等の誘客促進	①物価高騰の影響を受けた観光業への支援として、誘客や周遊施策の効果的な展開に向け、人流データの活用による観光客の属性・行動分析を実施 ②デジタルスタンプラリー実施経費、移動データ等分析経費(GPSログの取得・分析、SNS投稿の分析等) ③位置情報活用プラットフォーム利用料3,000千円、デジタルスタンプラリー経費6,000千円、管理費等1,000千円 ④県内観光客	R6.2.19	R7.3.28	9,603,992	9,603,992	県内の温泉地及び周辺観光スポットなど、計55箇所を対象としたデジタルスタンプラリーを実施し、5,738名分の人流データを収集・分析	・収集した人流データの分析結果を各地域及び観光スポット等に提供した。 ・参加者5,738名の消費額は約7,900万円となり、兵庫県への誘客及び地域経済の活性化に寄与した。
8	飼料価格高騰に対する畜産業者の支援	①穀物の国際価格高騰や輸送コスト上昇等による飼料価格高騰の影響を受ける県内畜産事業者に対し、配合飼料価格高騰に対する一時支援金を支給 ②一時支援金 ③1匹半豚分として、一時支援金単価:乳用牛1,700円/頭、肉用牛繁殖400円/頭、肉用牛肥育1,300円/頭、豚200円/頭、鶏15円/羽、鶏羊・羊100円/羽 一時支援金総額=畜種ごとの一時支援金単価×飼養頭数を合計=220,883,900円、事務費5,580,000円 合計226,463,900円≒227,000千円 ④県畜産業者等	R5.12.13	R6.4.18	211,626,627	211,626,627	延975戸、総額211,626,627円の一時的支援金を支給	延975戸の畜産農家に対して総額211,627千円の一時的支援金を支給し、飼料価格高騰の影響を緩和することにより、畜産農家の経営維持につながった。
9	耕畜連携の推進に資する設備・機械の導入支援	①飼料価格高騰等による経営圧迫に対応するため、畜産増肥等を利用した農作物や、自給飼料の増産を進める耕畜連携の取組を支援 ②堆肥保管、堆肥散布、飼料生産等の耕畜連携に資する設備・機械導入にかかる経費 ③耕畜連携推進に資する設備・機械の導入経費、補助率1/2(補助上限2,500千円)≒5,000×10件×1/2=25,000千円 ④耕畜連携の取組を行う畜産農家、耕種農家等	R6.4.15	R7.3.27	20,720,000	20,720,000	農家29戸に対して計29件の施設整備や機械導入を支援。	自給飼料の増産に必要な堆肥保管施設と機械の導入を支援して飼料費の削減を図ったことにより、畜産農家の経営維持につながった。
10	省エネ型農業への転換支援(農業施設費と事業)	①物価・資材高騰の影響に対応するため、ランニングコストを低減し、施設園芸における省エネ型農業への転換を支援 ②園芸用ハウス、付帯設備・機械など、省エネ生産に資する機器等の導入経費 ③省エネ生産に資する機器等の導入経費、補助率1/3、新規就農者(50歳未満)施設1/2、設備機械1/3、定年帰農者等(50~70歳)施設1/3、設備機械1/3、農業法人等 設備1/3 ④新規就農者及び定年帰農者、農業法人等の中、省エネ生産に取り組む者	R6.5.1	R7.3.31	174,493,000	174,493,000	・新規就農者9経営体、認定農業者4経営体において、省エネに資する園芸用ハウスや設備・機械などをリース導入(導入例:養液管理装置、内張カーテン、雨・温度センサー制御システムなど)	燃料代高騰などにより苦しい状況の中、省エネに資する園芸用ハウスや設備・機械などをリース導入することで、全国的には減少する中で新規就農者数が3.6%増加した。
11	「ひょうごユニバーサルなお宿」宣言施設へのハード整備支援(R5補正予算分)	①物価高騰の影響を受けた観光業において、ユニバーサルツーリズムを推進する宿泊施設が取り組むバリアフリー化を支援 ②高齢者等の利用に配慮した段差解消や開口の一定寸法の確保等に要する経費(エレベーター、出入口、スロープ等) ③対象ユニバーサルツーリズム取組宣言を行った宿泊施設(工事実施予定50施設、宣言見込100施設) 負担割合:県1/2、事業者1/2 補助上限:設計2,500千円、工事(EVあり)18,000千円、工事(EVなし)8,000千円、工事(EVのみ)10,000千円 ④旅館、ホテル等の宿泊施設(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画No.78のうち重点支援地方交付金分)	R6.1.4	R7.3.31	84,523,000	84,523,000	・宿泊施設のバリアフリー改修を15件実施	物価高騰により、設備投資に躊躇する状況を打破し、宿泊施設のバリアフリー化によりユニバーサルツーリズムの推進に寄与した。 また、ユニバーサルツーリズムの主体である障害者等の旅行者は、平日等の閑散日に旅行する傾向があることから、閑散期における需要の創出など、経営改善にも寄与した。
12	自転車ヘルメット着用促進事業(R5補正予算分)	①物価高騰の影響を受けている住民生活の支援として、(ア)感染拡大時の生活不活発改善のための自転車を活用した健康づくり運動、(イ)三密回避に有効な移動手段である自転車運転の安全確保並びに物価高騰対応のため、自転車用ヘルメットを購入応援 ②子育て中の親子や高齢者等へのヘルメット購入応援 ③給付額4千円/人×52,000人(着用率5%引上相当)≒206,955千円、事務経費107,190千円(申請システム構築、申請内容確認等)、着用啓発広報費2,017千円 ④子育て枠(親と1~18歳までの子)、学生(19~29歳)、高齢者(65歳以上) ⑤子育て枠(親と1~18歳までの子)、学生(19~29歳)、高齢者(65歳以上) (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画No.46のうち重点支援地方交付金分)	R5.10.31	R6.10.31	316,162,480	316,162,480	安全基準を満たした新品のヘルメットを購入した子育て中の親子や高齢者等に、ヘルメット1個につき上限4,000円分のポイント給付を行った。	36,961件のポイント給付申請があり、約5万個のヘルメットが購入された。
13	带状疱疹ワクチン接種費補助事業	①带状疱疹は加齢に伴い誰もが発症する可能性があり、予防の取組が重要である一方、予防接種費用が高額となっている。昨今の物価高騰の状況等を踏まえ、安心して予防対策を講じることができるよう、市町の带状疱疹ワクチン接種費補助事業に対して補助を実施 ②接種費用について市町が助成する場合にその1/2を補助(ただし、上限額は2,000円とし、同一人につき1回に限る) ③≒2千×30千人=60,000千円 ④带状疱疹ワクチン接種費の助成を行う市町	R6.4.1	R7.3.31	91,010,900	91,010,900	県内40市町において、44,843件の带状疱疹ワクチン接種費用を助成	市町の带状疱疹ワクチン接種費補助事業に補助することで、令和5年度は助成実施市町が2市町だったところ、令和6年度は40市町が実施した。これにより、接種に係る自己負担額を抑えることができ、より多くの県民に接種機会を提供した。
14	中小企業経営改善・成長力強化支援事業(事務費)	①原材料高・円安や人手不足等を踏まえた収益性の向上等に向けた支援を切れ目なく実施するため、新型コロナウイルス感染症対応資金の融資を受けた中小企業者等に対し、県・金融機関が協議して伴走支援を実施し、事業者の経営改善・成長力強化を促進。事業者は、金融機関を通じて、具体的な金融支援(融資・条件変更等)及び非金融支援(販路拡大・DX化・事業承継等)を受けることができる。 ②事業実施に伴う事務費 ③事業事務費 連絡調整費960千円(≒4.0×3人×20機関×4回)=1,000千円 ④新型コロナウイルス感染症対応資金の取扱金融機関	R6.4.1	R7.3.31	34,460	34,460	・参加金融機関のうち5機関に対し、期中ヒアリングを実施。 ・前回第2期に参加した24金融機関に対し実施状況報告と優良事例を照会し、「優良事例集」を作成、共有した。	参加金融機関に対し、期中の伴走支援状況を確認・必要に応じ指導し、また「優良事例集」により支援ノウハウを共有することで、より効果的な伴走支援につながった。
15	中小企業等特別高圧電力価格高騰対策一時支援金	①エネルギー等の物価高騰対応として、国の「酷暑乗り切り緊急支援」の対象とならない特別高圧で受電する中小企業事業者への支援 ②特別高圧で受電する県内中小企業等への一時支援金 ③電気料金支援 2,284,404千kwh×2.0円×3.60%≒165百万円 1,050,551千kwh×1.3円×3.60%≒49百万円 214百万円(事業費)+18百万円(事務費)=240百万円 対象:120,059千kwh(支援期間の県内の特別高圧電力受電量の3.80%) 支援単価:R6.8~9月 2.0円/kWh、R6.10月 1.3円/kWh 支援期間:3ヶ月 ④特別高圧で受電する県内中小企業等	R6.9.19	R7.3.10	230,157,200	230,157,200	支給件数:827件	地域経済の基盤である県内事業者の事業継続を支援することで、地域経済の回復に向けた活動へと繋がった。
16	スキー場周辺地域における少雪対策事業	①少雪の影響を受けたスキー場周辺地域における宿泊需要をグリーンシーズンに振り起こし、学生や社会人による団体利用を促すため、合宿等における宿泊経費を支援することにより、物価高騰の影響で経営が圧迫されるスキー場周辺地域の宿泊事業者を支援 ②但馬・播磨地域のスキー場周辺地域の宿泊施設の利用費用 ③≒2千円×7,500人※上限:1団体30万円 ④県内外の学生・社会人の団体旅行 ※延べ5人泊以上	R6.4.1	R7.3.31	9,942,000	9,942,000	グリーンシーズン(令和6年4月~10月)中に8観光協会(66団体)に対して、合宿等の宿泊経費の支援を行い、団体利用を促した。	延べ7632人の利用があり、少雪の影響を受けたスキー場周辺地域の合宿需要の取り込みに寄与した。

事業番号	交付対象事業の名称	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち交付金額	実施状況	効果
17	ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア形成促進事業	①物価高騰等の影響により厳しい経営状況が続く観光産業において新たな顧客層の開拓を促進するため、地域を挙げてユニバーサルツーリズムに積極的に取り組む観光地を「ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア」として指定し、地域ぐるみの取組をモデル的に支援 ②地域ぐるみユニバーサルツーリズムに取り組む観光地への補助金及び同観光地の情報発信経費等 ③補助金:12,000千円(城崎温泉エリア1,000千円、湯村温泉エリア5,000千円、丹波篠山エリア6,000千円(それぞれ実績見込))、情報発信経費:13,000千円 ④市町、観光協会、観光施設、宿泊施設、アクティビティ関連事業者、交通事業者、NPO等で構成される協議会等	R6.4.1	R7.3.31	18,719,000	18,719,000	選定した3エリアにおいて、各地の強みや特色を生かした回遊性を高める「面」での取組を支援した。 ①城崎温泉エリアでは、外湯入浴支援に係る入浴用車椅子や館内移動時に使用する杖等の物品を購入。 ②湯村温泉エリアでは、リフレッシュパークゆむらのトイレ改修や湯村温泉観光協会・杜氏館におけるバリアフリー改修(スロープの設置)、仮設スロープの購入等ハード、ソフト両面での取組を実施。 ③丹波篠山エリアでは、篠山観光案内所のバリアフリー改修(ローカウンターを設置)や支那厚の改修、ユニバーサル案内サインを設置する等ハード、ソフト両面での取組を実施。	本事業を通して、観光地におけるソフト・ハード両面でのユニバーサルな取組が促進されることで、多様な旅行者の受入体制の充実が図られるとともに、行政や地域内の宿泊事業者、観光事業者等が一体となってユニバーサルツーリズムに取り組む機運が高まった。
18	地場産業等LPガス価格高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける地場産業の中でも、製造工程において国の「酷暑乗り切り緊急支援」の対象とならないLPガスの使用量が特に多い地場産業の中小企業に対して、LPガス価格高騰に対する支援を実施 ②LPガス高騰分の支援金 ③LPガス使用量に応じて、1事業者あたり20千円～370千円 ④LPガスをメインの燃料として製造を行う、粘土かわら製造業90者、陶磁器・関連製品製造業91者	R6.11.29	R7.1.28	4,518,260	4,518,260	製造コストに占めるLPガス料金の割合が特に高い粘土瓦製造業、陶磁器・関連製品製造業42者に対して、LPガスの使用量に応じた支援金を支給した。	原油高・物価高騰による原材料費や光熱費などの必要経費が増加している地場産業事業者の事業継続に寄与した。
19	LPガス販売事業者を通じた利用者負担軽減事業	①エネルギー等の物価高騰対応として、国の「酷暑乗り切り緊急支援」の対象とならないLPガス利用者への支援として、LPガス販売事業者を通じた料金軽減対策を実施 ②LPガス料金値上げ分の支援金 ③LPガス消費家庭@650円×473,000契約=307,450千円、広報支援5,000千円、申請事務費23,650千円、LPガス協会事務費6,200千円、チラシ作成・送料等3,700千円 ④LPガス販売事業者、LPガス消費家庭	R6.9.19	R7.3.31	346,000,000	330,127,378	・LPガス販売事業者を通して650円/契約の支援を県下の消費者約450,000世帯に対して実施。	料金軽減対策を実施することにより、対象月の使用料金の負担が軽減された。
20	ひょうご家計応援キャンペーンはばたんPay+ (プラス)第4弾【R6.9補正】	①長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計応援のため、プレミアム付デジタル商品券を活用したキャンペーンを実施 ②プレミアム分、事務局経費 ③(プレミアム分)3,695百万円(販売単価5,000円/口)×2,956千口、購入1人4口まで、プレミアム率25% (事務局経費等)735百万円(常勤職員の給与は除く) ④県民	R6.10.25	R7.3.31	4,429,933,668	4,429,933,668	・約80万人の県民が利用 ・約14,000店舗がキャンペーンに参加	プレミアム付きデジタル券の配布により、物価高騰に直面する県民生活の下支えに寄与。
21	特定外来生物ナガエツノゲイトウに関する緊急対策の実施	①繁茂が確認されれば生態系への影響や農業被害が発生する恐れがあるナガエツノゲイトウの農地・農業水利施設等における繁茂拡大や農業被害等を防止するため、土地改良区等が農業水利施設等で行う緊急駆除・拡散防止費用を支援し、また、農地への流入が危惧される県管理河川での駆除や農地等における防除手法及び簡易な処分手法の開発・実証によって、物価高騰の影響を受ける農家の防除費用や処分にかかる負担の軽減を図る。 ②ナガエツノゲイトウの駆除費用、簡易な処分手法の開発・実証 ③事業費 ・緊急防除の技術的支援 500千円 ・専門人件費@20千円/回×(4回×4箇所+3回×3箇所) ・緊急防除対策費補助 91,430千円 ・遮光シート敷設 84,153千円 ④⑦15千円/㎡×11,334㎡=1,985千円(県単) ・侵入・拡散防止ネット設置 3,552千円 ⑤888千円/池×4池 ・土砂撤去・処分等経費 3,725千円 ⑥2.56千円/㎡×1,455㎡ ・県管理河川での緊急防除の実施(農業被害の発生が懸念される県管理河川) 18,000千円 ⑦943円/㎡×19,036㎡ ・実施箇所 瀬戸川(東播磨)、喜瀬川(東播磨)、山路川(淡路) ・農地等における防除手法の開発・実証 1,500千円 ・簡易な処分手法の開発・実証 1,822千円 ・事務費 748千円 ⑧土地改良区・市町等	R6.9.19	R7.3.31	109,499,000	109,499,000	【環境部】 ナガエツノゲイトウの繁茂が確認されたため池流入口等に遮光シートを約7,400㎡設置。 ナガエツノゲイトウの簡易な枯死手法として、有機酸を用いた薬剤の開発、熱水散布手法の実証を委託。 水稲栽培を継続しながらナガエツノゲイトウの防除を図るため、除草剤に頼らない防除技術の確立を目的として、以下の実証試験を委託 ・高温酸性池または高濃度酢酸を用いた防除技術 ・防除に適した遮光シートの選抜実証 水路等に堆積したナガエツノゲイトウを含んだ土砂約20m3の運搬処分を委託。 専門家による防除等に係る技術支援を50回実施。 ・ナガエツノゲイトウの繁茂が確認された農業用水路等に遮光シートを5,023㎡設置 ・侵入・拡散防止ネット等設置 4池 【土木部】 県管理河川の緊急防除の実施延長 瀬戸川(東播磨) 約1.9km 喜瀬川(東播磨) 約3.4km 山路川(淡路) 約5.0km	県による防除等の実施により、農家の負担を軽減(環境部執行額24,959,144円) 実証試験の委託により、農家の負担を軽減(農業改良課執行額1,500,000円) 遮光シートの設置により、草刈り面積が5,023㎡削減でき、農家の維持管理に係る負担が軽減された。(農地整備課執行額65,249,600円)
22	県立施設等光熱費高騰対策(指定管理・その他)	①エネルギー価格の高騰に伴い、県立施設等における冷暖房等の施設維持費が令和6年度当初予算を大きく上回る見込みであることから、電気・ガス料金の高騰分を措置 ②指定管理施設等の施設維持に必要な光熱費(高騰分) ③光熱費高騰額の予算額、光熱費平均単価(㎡/㎡)等から積算 ④指定管理施設(直接住民の用に供される施設に限る)	R6.4.1	R6.3.31	865,230,000	865,230,000	指定管理施設における冷暖房費等の維持費について、電気・ガス料金の高騰分を支援	燃料費高騰を原因として休業した指定管理施設は、なかった。
23	学校給食費等負担軽減事業【R6.12補正】	①学校給食等を実施する県立学校において、物価高騰に伴う保護者等の負担軽減を図るため、学校給食費等の増額分を支援 ②学校給食等を実施する県立学校において、物価高騰に伴い、保護者等が追加で負担することとなった学校給食費及び寄宿舎食費 ③1食あたりの学校給食(舎食)単価の増額分×対象児童生徒数×給食(舎食)実施回数 【積算内訳】 (特別支援学校(給食)) 1,924千円 (特別支援学校(舎食)) 76千円 ④県立学校のうち学校給食等実施校に在籍する児童生徒の保護者等	R6.4.1	R7.3.31	1,134,356	1,134,356	給食費や舎食費の値上げ部分の補助を希望した児童生徒の保護者等全員(給食費246名、舎食費4名)の負担を軽減するとともに、栄養バランスにも配慮した給食等を継続実施することができた。	希望した児童生徒の保護者等全員(給食費246名、舎食費4名)の負担を軽減するとともに、栄養バランスにも配慮した給食等を継続実施することができた。
24	社会福祉施設等における光熱費高騰対策【R6.12補正】	①物価高騰等の影響を受けている社会福祉施設等に対して、光熱費や食料費等の上昇分を支援 ②光熱費・食料費・ガソリン代・日用品費上昇分の一時的支援金 ③施設区分(入所・通所・訪問)及び定員等に応じて段階的に設定(入所:55千円～3,355千円、通所:10千円～870千円、訪問:13千円)×約9,100施設 ④高齢者施設、障害者施設、保育施設等、児童養護施設等(直接住民の用に供される施設に限る)	R7.2.5	R7.3.31	881,000,000	699,914,993	【地域福祉課】 3団体に補助 【高齢政策課】 高齢者施設等4,287事業所に一時支援金を支給 【こども政策課】 35市町(87施設)に支給 【児童家庭課】 児童養護施設等に対し214件補助金を交付した。 【障害福祉課】 補助件数:509者 【ユニバーサル推進課】 補助件数:892者	光熱費・食費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するとともに、報酬単価等が設定されている社会福祉施設等の継続的・安定的なサービス提供に寄与した。
25	私立学校における光熱費高騰対策【R6.12補正】	①光熱費・食費等の高騰による保護者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給 ②光熱費・食料費・ガソリン代等上昇分へ一時支援金 ③10千円～2,510千円/園・校 ④私立幼稚園、私立小・中・高等学校、私立専修・各種学校【356校・園】	R6.12.13	R7.3.31	166,520,000	166,520,000	【支給実績】 ・私立幼稚園(幼保連携型認定こども園を除く):173園 ・私立小学校:11校 ・私立中学校:39校 ・私立高等学校:51校 ・私立専修学校:65校 ・各種学校:23校	私立学校における光熱費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するとともに、安定した施設の経営を図るための支援金を支給し、学校の運営に寄与した。
26	医療機関等における光熱費高騰対策【R6.12補正】	①物価高騰等の影響を受けている医療機関等に対して、光熱費の上昇分を支援 ②光熱費の上昇分を一時支援金 ③(1回あたり支援金)年1回支給 ※対象数は過去の申請実績で見込む 有床施設 15千円/床×56,640床(62,933床×90%)=849,600千円 無床施設 30千円/施設×17,396施設(20,466施設×85%)=521,880千円 (事務費)審査委託62,895千円+郵送代等1,090千円=63,985千円 ④病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、施術所等【計20,963施設】	R6.12.13	R7.3.31	1,376,136,578	1,376,136,578	・病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、施術所、歯科技工所 交付施設数:11,012施設 交付金額:1,233,240,000円 ・薬局 交付施設数:2,589施設 交付金額:77,670,000円	医療機関等へ光熱費高騰分を支援したことで、継続的・安定的な地域医療の提供に寄与した。
27	公共交通事業者等燃料価格高騰対策事業【R6.12補正】	①燃料価格高騰の影響を大きく受ける公共交通事業者等に対し、一時支援金を給付することで、事業継続を支援 ②運行(航)に要する燃料経費 ③算定方法:国基準額(軽油145.9円、LPG101.4円)を超過した燃料費(6か月分)×台(隻)数 補助率10/10 a 路線バス:12千円×2,063台=24,756千円 b 地域鉄道:49千円×24台=1,176千円 c 生活航路:116千円×10隻=1,156千円 d タクシー:13千円×6,744台=87,672千円 e トラック:11千円×45,000台=495,000千円 f 事務費:2千円×3,711者=7,422千円(協会委託) a～f=617,882千円+618,000千円 ④路線バス事業者、地域鉄道事業者、生活航路事業者、タクシー事業者、トラック事業者	R6.12.27	R7.3.31	508,854,000	508,854,000	・燃料価格高騰の影響を受ける公共交通事業者等に対する一時支援金を支給 ・トラック400,248,000円、路線バス20,940,000円、地域鉄道743,000円、生活航路1,972,000円、タクシー=84,951,000円	補助対象事業者の8割にあたる2,963者に一時支援金を支給し、事業継続を支援した。
28	粗飼料価格高騰に対する酪農家への支援【R6.12補正】	①輸入粗飼料価格の高止まりによる影響を受ける県内酪農経営体に対し、粗飼料価格高騰分を支援 ②一時支援金 ③県内酪農経営体のR5生乳出荷実績数量×(R6年度上期とR5年度の粗飼料の平均価格(国・県による支援控除後)差)を重量1%に換算した価格の1/2相当)=113,219千円、事務費781千円 ④県内酪農家等	R6.12.16	R7.3.27	107,901,846	107,901,846	計164戸、総額107,901,846円の一時的支援金を支給	計164戸の畜産農家に対して総額107,902千円の一時的支援金を支給し、飼料価格高騰の影響の緩和を図ることにより、畜産農家の経営維持につながった。
29	学生防犯ボランティア活動支援事業【R6.2補正】	①物価高騰の影響を受け、県民の防犯意識の向上を図るため、学生防犯ボランティアが実施するキャンペーン活動で使用する資材を整備し、県民に広く啓発を実施する。 ②学生防犯ボランティア「ブルーフェニックス隊」が活動で使用する資器材や啓発グッズを整備 ③活動用資器材(デジタルサイネージ等)1,550千円、間バイト対策啓発用グッズ(ハンドタオル等)450千円 ④学生防犯ボランティア「ブルーフェニックス隊」	R7.2.6	R7.3.31	1,498,992	1,498,992	・学生防犯ボランティア「ブルーフェニックス隊」に活動用資器材(デジタルサイネージ一式2セット、ウインドブレーカー30着、腕章30個、夜光たすき30個、防犯ブザー30個、懐中電灯30個、トランプ2個、ポータブル電源2個)整備 ・間バイト対策啓発用グッズ(ミニハンカチ600枚、クリアファイル1,000枚、ウェットティッシュ1,000個)整備	・学生防犯ボランティア「ブルーフェニックス隊」に活動用資器材を整備し、効果的な広報啓発活動ができるよう支援した。 ・間バイト対策キャンペーンを実施し、県民に間バイトの危険性を周知した。